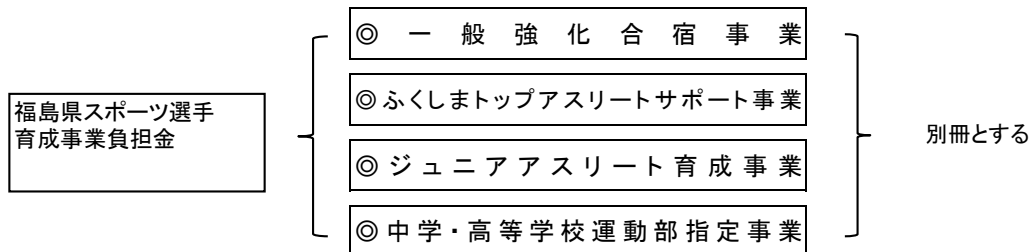


「交付申請書」の製本の方法

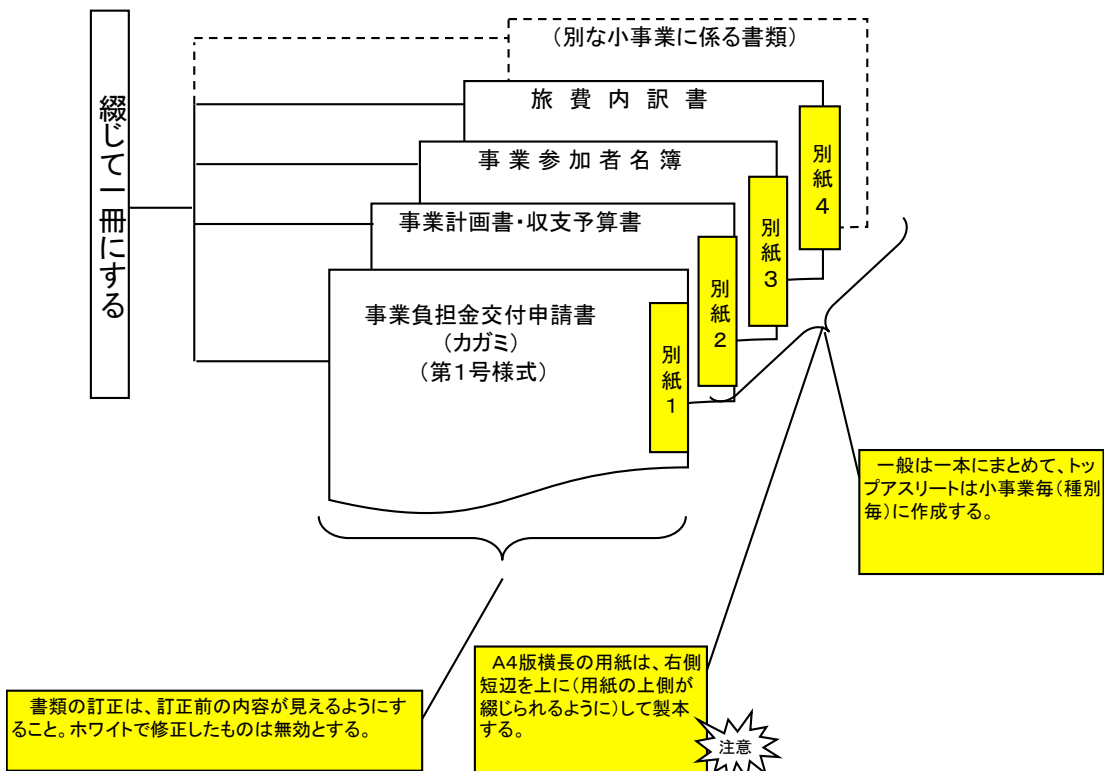
交付申請書は、「福島県スポーツ選手育成事業負担金交付要綱」に定める様式により作成すること。小事業毎(種別毎)に【図2】の順に並べて製本すること。この場合、「交付申請書(第1号様式)」は一本化して作成すること。

【図1】

「一般強化合宿事業」、「ふくしまトップアスリートサポート事業」、「ジュニアアスリート育成事業」、「中学・高等学校運動部指定事業」は、内示通知書に基づき、別冊で製本すること。



【図2】



注) 交付決定通知を複数回受けている場合は、最終的な負担金額に見合う内容で提出すること。